



平成 25 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 紀陽ホールディングス
代表者名 取締役社長 片山 博臣
(コード番号 8415 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役グループ企画部長
鈴木 教秀
(TEL 073 - 426 - 7133)

第 4 回第一種優先株式（公的資金優先株式）の取得および消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構にお引受けいただいております第 4 回第一種優先株式（公的資金優先株式、以下、「本優先株式」という。）に関して、下記の通り自己株式の取得および消却を決議し、本日、関係当局の承認を頂きましたので、お知らせいたします。

本件は、平成 25 年 6 月 27 日の当社定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内にて取得するものです。

当社は、金融機能強化法に基づき、平成 18 年に本優先株式 315 億円を発行していましたが、今回の取得により公的資金の残額 161 億円（簿価ベース）を全額返済することとなります。

今後とも、当社グループの経営基盤強化や地域経済の活性化に積極的に取り組み、株主の皆様、お取引先、地域社会およびマーケットから高く評価されるよう努力してまいります。

記

<取得および消却の内容>

① 取得する株式の種類	第 4 回第一種優先株式
② 取得株式の総数	23,000,000 株 (発行済本優先株式総数に占める割合 100%)
③ 取得対価の内容	金銭
④ 1 株あたりの取得価額	787 円 01 銭
⑤ 取得価額の総額	18,101,230,000 円
⑥ 取得先	株式会社整理回収機構
⑦ 取得・消却予定日	平成 25 年 9 月 5 日（木）

＜ご参考＞

1. 第4回第一種優先株式の概要

発行日	平成 18 年 11 月 13 日
発行価額	700 円
当初発行株式数	45,000,000 株
取得請求価額	130 円 30 銭（平成 25 年 9 月 2 日現在）
下限取得価額	59 円 65 銭
取得請求期間	平成 23 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日
一斉取得日	平成 28 年 10 月 1 日

2. 発行済株式総数（平成 25 年 9 月 5 日付本優先株式消却実施後）

発行済普通株式総数（自己株式除く） 734,003,581 株

3. 当社は、本日、子会社である株式会社紀陽銀行（以下、「紀陽銀行」という。）との間で、当社が保有する紀陽銀行の優先株式を平成 25 年 9 月 5 日に譲渡する契約を以下のとおり締結しております。

(1) 譲渡契約内容

譲渡する株式の種類	第二種優先株式
譲渡する株式の総数	16,100,000 株
譲渡価額	1 株につき 1,124 円 30 銭
譲渡総額	18,101,230,000 円
譲渡先	株式会社紀陽銀行
譲渡予定日	平成 25 年 9 月 5 日（木）

(2) 自己資本比率への影響

当社の自己株式取得および上記（1）の紀陽銀行への優先株式の譲渡は、当社連結自己資本比率（平成 25 年 3 月末現在 11.1%）に対し 1.0%程度、紀陽銀行単体自己資本比率（同 10.4%）に対し 1.0%程度の低下要因となる見込みです。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

グループ企画部 橋本

TEL 073 - 426 - 5111